

空き家率 日本一の山梨県で

～ 官民連携 ～

空き家活用ビジネス 

山梨県では、地域の課題解決や地域の活性化に貢献する空き家活用ビジネスを支援しています。

県と官民連携で空き家活用ビジネスに取り組んでみませんか？

認定制度

※1

－認定基準－

- ・ 県内※2で複数の空き家を活用する見込みのあるビジネス
- ・ 地域の課題解決や地域の活性化等に貢献するビジネス

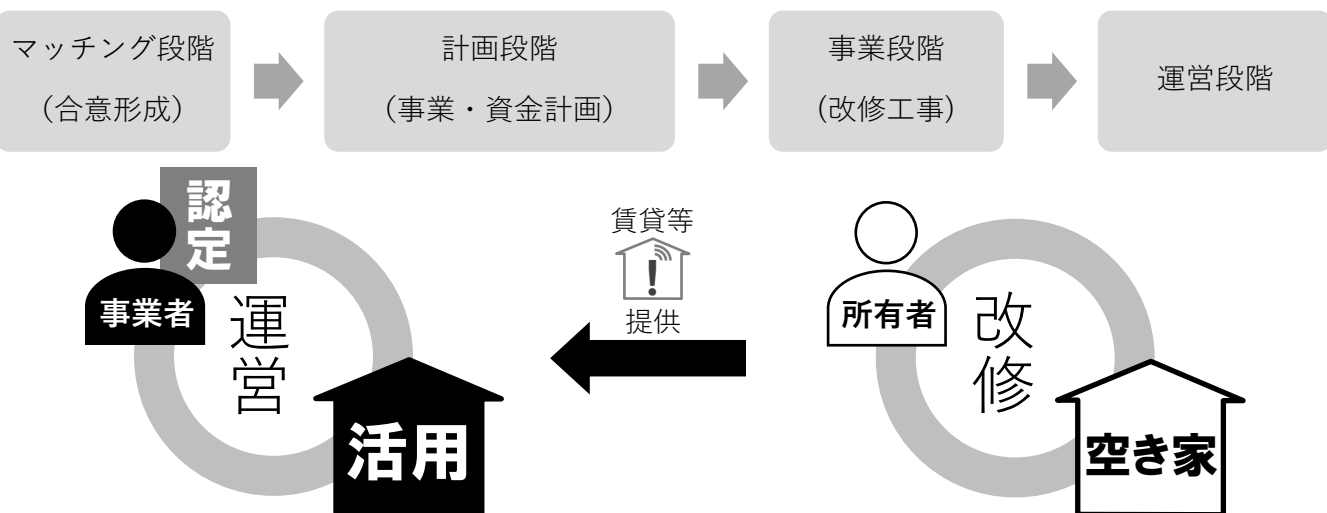
認定されると・・・



※1：やまなし創生官民連携空き家活用事業認定要綱
※2：複数の市町村の区域で実施する見込みがあること

空き家の活用

マッチング後は認定事業者と所有者との協議により事業計画を検討



※：事業スキームは例示です。認定事業者と所有者の協議により事業スキームを検討してください。

詳しくは、山梨県のホームページを確認！



山梨県 空き家活用ビジネス

検索

－お問い合わせ－

山梨県 県土整備部 住宅対策室
〔空き家活用ビジネス官民連携相談窓口〕

TEL：055-223-1731